**酒井教育長就任記者会見概要**

日時：平成３０年４月２日（月曜日）１４：００～１４：１５

場所：大阪府庁別館６階　委員会議室

【教育長挨拶】

　本日付で教育長を拝命しました酒井です。どうぞよろしくお願いします。教育長として、教育行政についての考えを申し上げます。

まず、教育とは、「すべての子どもの学びと育ちを支援する」ことが肝要だと考えています。子どもたちがはばたいていく社会は、グローバル化、技術革新の波がますます加速し、それに伴い、雇用環境や労働市場が激しく変容すると予想されています。また、貧困や格差の問題が顕在化し、先行きの不透明感が増してくることも懸念されます。

こうしたなか、「子どもたちが自らの将来を切り拓き、生き抜く力、そして、社会の発展に貢献する力を身に着けること」が、府民の願いであり、保護者の願いであり、そして子どもたち自身が願っていることだと考えています。教育行政の基本的役割は、こうした願いにしっかりと応えていくことだと考えています。

そのためには、まずは、すべての子どもに確かな学力を定着させることが重要です。全国学力・学習状況調査が開始された平成19年度と比較すると、大阪の小学校ではほぼ横ばい、中学校では上昇傾向にありますが、まだまだ道半ばです。また、今年度から「新学習指導要領」が各校種で段階的に実施されます。その趣旨を踏まえ、思考力、判断力、表現力の育成に向け、授業改善や、確かな学力の育みのための様々な施策を強力に展開することが重要だと考えています。府立高校においては、社会の変化やニーズを踏まえ、「グローバルリーダーズハイスクール」や「エンパワメントスクール」をはじめ、各校での特色ある教育をさらに充実させていかなければならないと考えています。

同時に重要なことは、貧困をはじめ様々な課題を抱える子どもたちを支援し、その学びを支えていくことです。私は、福祉部長として、子どもたちが、生まれ育つ環境に左右されることなく、同じスタートラインに立って、生き方を選択できる社会をめざし、府としての「子どもの貧困対策」に取組んできました。

子どもの力を引き出し、「貧困の連鎖」を断ち切るためには、教育の力は極めて大きいものがあります。貧困は、子どもたちから多くのものを奪ってしまいます。学ぶ喜びに触れることができない子どもたち。あるいは、学ぶ意思があるにもかかわらず、家庭環境により学業継続をあきらめてしまう子どもたち。本人にとって、社会全体にとって大きな損失となります。

このため、学校として、課題を抱える児童・生徒をしっかりと支援することが不可欠です。小中学校には、スクールソーシャルワーカーなどの支援人材の配置・派遣を行うとともに、府立高校では、同じく専門人材を活用した支援とあわせ、課題を抱える生徒へのフォローアップに向け、NPOと連携した居場所づくりなどを進めます。

また、教育行政の重要な役割のひとつに「未来への投資」という考え方があります。府が年間約二百億円の一般財源を投じて実施している「私立高等学校等無償化」の施策は、家庭の経済的事情にかかわらず、自由に学校選択ができる機会を保障することで、大阪の子どもたちの将来の選択肢を大きく広げる役割を果たしています。まさに、「貧困の連鎖」を断ち切るための「未来への投資」です。国の教育無償化の動向を見極めながら、府としてのあるべき姿をしっかりと維持・発展させていかなければならないと考えています。

さらには、障がいのある児童・生徒への学びの保障が重要です。障がいのある児童・生徒、保護者に寄り添い、教育環境を整備し、一人ひとりの教育ニーズに沿った支援を行うとともに、就労支援を充実させ、福祉や労働と連携し、ライフステージに応じた自立支援を実践していきたいと考えています。

以上、大阪の教育力の向上に向け、市町村教育委員会や学校現場、私立学校などの関係者と一丸となって、全力で取組んでいきますので、記者のみなさまにおかれましては、引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

（記者）　 教育長として、一番最初に取組みたいものは具体的に何ですか。また、改めて抱負を教えてください。

＜教育長＞ 現段階での思いとしては、子どもの貧困対策が一番気にかかります。特に、

教育の持つ機能をフルに発揮し、子どもの将来を切り拓くことが重要ですので、教育分野でも、スクールソーシャルワーカーのような施策を、学校が一丸となってされていると理解しています。さらに、教育的アプローチとして、例えば、子どもの生育環境が、子どもの非認知能力であるやる気や負けん気、粘り強さのような学力を支える基本を阻害しているという分析もあるようですので、教育としてどこまで家庭に介入できるのか、授業改善でどこまで可能なのかを十分検証する必要があります。私の今の問題意識としては、教育委員会としては十分に対応をしていますが、もう一歩のところで何かできないかと考えています。

（記者）　 福祉部長をされてきましたが、もう一歩の部分で、どういったことが効果的であると考えていますか。また取組んでみたい手法はありますか。

＜教育長＞ 特に、幼児期の大人との関係性に愛着を持てるかどうかは、家庭にどこまで介入するかという非常に難しい問題とセットで考えないといけませんが、色々な形で、地域ぐるみで家庭をサポートしようという取組みを進めている市町村もありますので、そういったところともっと連携し、義務教育に入る前の幼児教育の分野では、市町村行政と一緒になって取組む必要があると考えています。

　　　　　 また、制度や施策の狭間に陥ってしまい、制度を知らないという方が多くいます。「育児助成金白書」という民間の取組みがありますが、保護者の方が、自分たちはこういう支援策を使えるんだと知ってもらうことも重要ですし、そういったところとタイアップをしていくことも重要だと考えています。

（記者）　 福祉部長をされていきましたが、その経験を生かして、子どもの貧困対策を、学校現場で具体的にどう取組んでいきたいというのはありますか。

＜教育長＞ いろんな授業改善方法の中で、子どもたちのやる気をどう引き出すかということに尽きると思います。これはすでに、府立高校はもとより、市町村でも様々な取組みを実施していますので、教育学的アプローチとして、どういうことができて、それが世の中の要請にどこまで応えられているのかということを、問題意識を持って考えていきたいと思っています。

（記者）　 先ほどの制度の狭間というお話ですが、どの部分が制度の狭間だと考えていて、そこにはどういった啓発が有効だと考えていますか。

＜教育長＞ 例えば、この間の府議会でも議論がありましたが、「無料低額診療事業」

というものがありまして、お金が無いから医療にかかれない子どもたちがいるとおっしゃる方もいますが、福祉の制度はかなり充実していて、なかなかそういった事業を一言で言っても知らない人もいますし、どこでやっているのかも分からないこともあります。向井前教育長も答弁されていましたが、福祉分野とタイアップをして、実際に支援を必要としている人に情報を届けるため、学校に協力をいただくとか、地域に協力をいただくといった手法が考えられると思います。

（記者）　 貧困の連鎖を断ち切るというのはとても重要だと思います。学校で色々な対策をとるとは思いますが、どちらかというと勉強が苦手であるといっ 　 た子どもたちへのフォローアップを新たに何か考えておられますか。

＜教育長＞ 現在行われている施策を勉強させていただきます。具体的には、もう少しお時間をいただければと思います。